

筑紫野市学校給食費物価高騰対策事業(学校給食未喫食者分)補助金交付について

1. 目的

物価高騰が続く中、特に今年度は米価の高騰が続き、食物アレルギー等で給食を食べていない児童生徒は弁当等を持参するなどの対応が必要であり、その影響を受けている。そこで食物アレルギー等で給食を食べていない児童生徒の保護者に対し物価高騰分の補助金を交付します。

2. 対象者

食物アレルギーや宗教上の理由、不登校等により給食を食べていない児童生徒の保護者

3. 補助金の額

小学校 月額1,460円

中学校 月額1,540円

※8月を除く年間11回とする。

4. 交付時期

支給は年3回（7月、12月、3月）とし、最後の支給月にまとめて支給も可能とする。

担当部署・お問い合わせ先

筑紫野市 教育部 学校給食課 共同調理場担当 (担当 田中)

住所 筑紫野市永岡722-1 / 電話 092-923-6466

FAX 092-923-5333 / E-Mail k-chouri@city.chikushino.fukuoka.jp



市マスコットキャラクター
つくしちゃん